

# 教育長報告

## 1 報告事項

平成17年第6回沖縄県議会(11月定例会)における質問・答弁概要について

## 2 事項の説明

○ 平成17年11月22日に開会した平成17年第6回沖縄県議会(11月定例会)における代表質問、一般質問において主に次のような質問等があった。

### 主な質問事項

- (1) アスベスト問題について：仲里利信、奥平一夫
- (2) 義務教育費の負担率の引き下げについて：當山弘、当山全弘、奥平一夫、  
渡嘉敷喜代子
- (3) 学校及び通学時の安全対策について：上原章、狩俣信子、渡嘉敷喜代子、仲田弘毅、  
赤嶺昇、金城勉
- (4) 少年非行対策について：上原章
- (5) キャンプシュラブ内遺跡と発掘調査年数について：玉城義和
- (6) 教員特殊業務手当の増額について：新里米吉
- (7) 教職員配置等の最終報告について：新里米吉
- (8) 栄養教諭免許取得者について：比嘉京子
- (9) 栄養教諭の任用と条例改正について：比嘉京子
- (10) 高校生の就職支援体制及び就職対策方針等について：外間久子
- (11) 珊瑚舎スコールと卒業認定等について：狩俣信子
- (12) 博物館新館と指定管理者制度について：狩俣信子
- (13) 義務教育における研究指定のあり方について：渡嘉敷喜代子
- (14) 石綿含有の疑いのある学校給食用調理器具の使用停止等について：渡嘉敷喜代子
- (15) 全国高校総体の競技会場について：池間淳
- (16) 奥武山水泳プールについて：池間淳
- (17) 教育の場における子育て支援の取り組みについて：國場幸之助
- (18) 県立美術館の位置づけ作品の収集、展示の基本的理念等について：國場幸之助
- (19) 公立学校施設の耐震状況について：國場幸之助
- (20) 子どもたちを犯罪からどう守るかについて：仲田弘毅
- (21) 養護学校の過密対策について：金城勉
- (22) 文字・活字文化振興法成立を受けての取り組みについて：金城勉
- (23) 事件事故の頻発について、時代、社会の認識を伺う：金城勉
- (24) 英語教育特区の導入について：金城勉

(25) インターネット有害情報のフィルタリングについて：金城勉

(26) ちゅらさん運動の進捗状況と今後の取り組みについて：辻野ヒロ子

このうち、「義務教育費の負担率の引き下げについて」「学校及び通学時の安全対策について」「キャンプシュワブ内遺跡と発掘調査年数について」「博物館新館と指定管理者制度について」の答弁要旨は、次のとおりです。

#### 義務教育費の負担率の引き下げについて

質問要旨： 義務教育費の国庫負担率を現行の二分の一から三分の一へ引き下げられたとき、県としてどれだけの財政負担になるのか。

答弁要旨： 先の政府・与党合意において、義務教育費国庫負担については負担割合を二分の一から三分の一に減額し、税源移譲を確実にすることとされておりますが、現時点においては、税源移譲や地方交付税等の詳細な内容が明らかでないため、具体的に申し上げることはできません。

県教育委員会としましては、今後の動向を注視しその影響の把握に努めるとともに、引き続き教職員の配置に支障がないよう国に働きかけていきたいと考えております。

#### 学校及び通学時の安全対策について

質問要旨： 下校時、児童生徒が連れ去られ殺害されるという痛ましい事件が続発している。登下校時の安全面の再点検が必要と思われる。本県における取り組みを伺う。

答弁要旨： 先月22日、広島県、今月1日には、栃木県で下校中の小学1年生の女児が連続して殺害されるという痛ましい事件が発生しました。

県教育委員会では、各学校、市町村教育委員会等に対し、「安全確保及び安全指導の徹底について」通知し、危機管理マニュアルの点検と実効性のある安全対策を依頼したところであります。

各学校においては、保護者や集団による登下校、安全パトロール、地域安全マップ作製活動をとおして危険回避能力の育成を図っているところであります。

去る、11月28日、県教育委員会は、県警察本部等と緊急連絡会議を開催し、安全対策の強化に努めることを確認したところであります。

来る、12月17日には、関係機関と共催して、学校・通学路等の安全対策をテーマに、パネルディスカッションを行い、広く県民に児童生徒の安全確保をアピールしていきたいと考えております。

#### キャンプシュワブ内遺跡と発掘調査年数について

質問要旨： キャンプ・シュワブ内兵舎地区一帯に未調査の遺跡や遺物散布地が4ヶ所あり、そのうち3ヶ所が代替施設予定地にかかるといわれているが確認しているのか。

答弁要旨： キャンプ・シュワープ内兵舎地区一帯には、大又遺跡、思原長佐久遺物散布地、思原石器出土地、思原遺跡の4遺跡の所在が確認されております。これらは、昭和57年に名護市教育委員会が実施した試掘調査によって確認されたものです。時代的には、沖縄貝塚時代後期の遺跡と考えられていますが、詳細な遺跡の広がりや性格などを把握するまでには至っておりません。

したがって、これらの遺跡の有する価値の評価、意義等については言及できる段階ではありません。

発掘調査については、名護市教育委員会が主体となって実施することになりますが、3遺跡の正確な広がりや堆積状況など、詳細な情報が明らかになっていないので、具体的な調査期間等については明言できません。

### 博物館新館と指定管理者制度について

質問要旨： 指定管理者制度を導入していいものと、それにそぐわないものがある、県立博物館については歴史・文化に対する細やかな配慮と視点が必要と思う。

答弁要旨： 博物館新館は、美術館との複合施設として建築事務を進めております。

指定管理者制度は、民間の経営能力を生かし、サービスや収益性の向上を図るものであります。

博物館は、社会教育法に基づく教育施設であり、本県の歴史・文化等に関する貴重な資料を適切に保管・管理し、後世に伝えていく重要な使命があります。

このことを踏まえ、博物館が教育機関としての責任を果たし、今後とも充実・発展できるよう、その管理のあり方等について、指定管理者制度も含めて関係部局と調整を行っているところであります。

○ 文教厚生委員会において以下の条例及び陳情の審議が行われた。

条 例

乙第13号議案 新沖繩県史編集委員会設置条例 (可 決)

陳情新規 4 件

陳情第131号 義務教育施設敷地に係る国有地の払い下げに関する陳情 (採 択)

陳情第146号 義務教育施設敷地に係る国有地の払い下げに関する陳情 (採 択)

陳情第170号 平成18年度特別支援教育の施策及び予算措置に関する陳情 (採 択)

陳情第171号の3 県民の命と暮らしを守る陳情 (継続審査)

陳情継続審議で採択されたもの

陳情第112号 学校施設の鋼構造化に関する請願 (採 択)

陳情第134号の3 県の私学行政施策及び平成17年度私立学校関係予算に関する陳情 (採 択)

陳情第107号 義務教育施設敷地に係る国有地の無償払い下げに関する陳情 (採 択)

陳情第108号 義務教育施設敷地に係る国有地の無償払い下げに関する陳情 (採 択)